

協同組合長野県解体工事業協会と「被災家屋等の解体等に関する協定」の締結式を行います

災害時等に市町村が実施する公費解体・撤去等を支援する体制を構築するため、県では、協同組合長野県解体工事業協会と被災家屋等の解体等に関する協定を締結します。

1 日時

令和8年3月17日(火) 午前10時45分から11時10分まで

2 会場

長野県庁本館3階 第三応接室

3 出席者

○協同組合長野県解体工事業協会

理事長 寺島 琢也 様、専務理事 荒川 克彦 様

○長野県

環境部長 小林 真人、資源循環推進課長 新井 隆司

4 当日の流れ

(1) 開会・協定締結に係る概要説明

(2) 協定書への署名・記念撮影

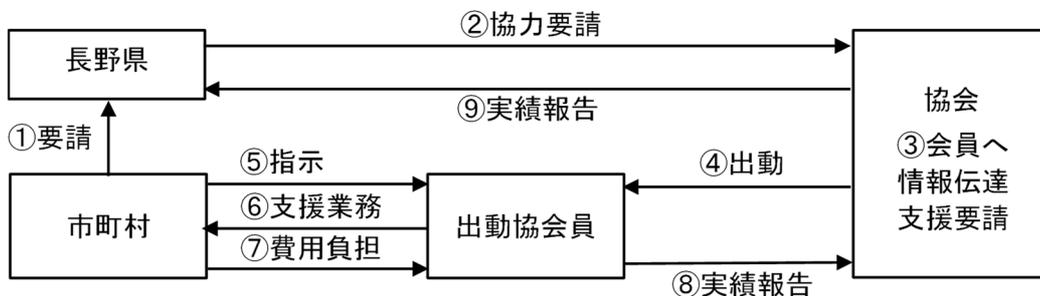
(3) 関係者挨拶

(4) 懇談

※質疑応答については、締結式終了後に行います。

協定の概要(※実施フローは下図のとおり)

・県は、市町村から協定に基づく要請を受けた場合、協会へ協力を要請します。県から要請を受けた協会は、市町村と連絡を取りながら、必要な支援業務を行います。



くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」

くらしふと信州

WEBサイトはこちら



(問合せ先)

担当 環境部資源循環推進課廃棄物政策係

田中 村上

電話 026-235-7181 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2789

F A X 026-235-7259

E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp